

労働福祉事業の例

① 建設業における労働災害防止対策

建設業における労働災害の防止を図るため、工事現場における墜落防止策の普及や専門工事業者の自立的な安全管理の促進等の事業を実施。

建設業は、業種別の死亡災害の発生が全業種の36.7%（平成16年）と最も多く、災害防止の取組が重要。保険財政の好転にも資するもの。

② 振動障害防止対策

林業における振動障害の積極的な予防対策として、チェーンソー取扱作業指導員による現場の巡回指導、振動障害の防止に係る知識の普及等のための指導等を実施。

振動障害という疾病に着目した事業。療養が長期にわたること等から、予防対策を講ずることが重要。

③ 交通労働災害防止対策

過労運転や深夜運転及び睡眠の状況等と安全な運転との関係についての調査等の実施、各種資料等の作成及び配布等を実施。

交通労働災害による死亡災害は、陸上貨物運送事業で最も多く発生しているが、商業、建設業等幅広い業種で発生しており、交通災害防止対策は、業種を問わず、広く取り組む必要。